

病院の出入口規制に関するお願い

感染拡大防止の観点から、下記のとおり出入口の規制を実施しております。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- 1) 正面玄関のみ出入り可となります。
- 2) 出入り可能な時間は、午前8時30分から午後5時15分までとなります。
- 3) 正面玄関において、以下のトリアージを実施しております。

病院内へ入られる方は、必ずこちらの項目確認をお願いいたします。

該当される方は、お近くの看護師に声をかけて下さい。

1. 1週間以内に県外への移動歴がある。
2. 2週間以内に家族・身内・職場の同僚に、新型コロナウイルス感染症の健康観察者・PCR検査を受けた方がいる。
3. 2週間以内に海外への渡航歴がある。
4. 上記3点に該当する方と2週間以内に会った。